

様式第8号の2 (第14条関係)

(1) 急速充電設備  
燃料電池発電設備  
発電設備  
変電設備  
蓄電池設備  
設置(変更)届出書

(2) 年 月 日						
奈良県広域消防組合						
(3) 消防署長 様						
届出者(4)						
住 所						
(電話 )						
氏 名						
防火 対象物	所在地	(5) 電話				
	名称	(6)			主要用途	(7)
設置 場所	構 造		場 所		床 面 積	
	(8)		(9) 屋内(階)・屋外		(10) m <sup>2</sup>	
	消防用設備等又は 特殊消防用設備等	(11)	不燃区画	(12) 有・無	換気設備	有・無 (13)
届出 設備	電 圧	(14) V	全出力又は 定格容量	(15)	kW Ah・セル	
	着工(予定) 年 月 日	(16)	竣工(予定) 年 月 日	(17)		
	設備の概要 (18)	種別	キュービクル式(屋内・屋外)・その他			
主任技術者氏名		(19)				
工事施工者 (20)	住所	電話				
	氏名					
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。  
 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。  
 3 電圧欄には、変電設備にあっては一次電圧と二次電圧の双方を記入すること。  
 4 全出力又は定格容量の欄には、急速充電設備、燃料電池発電設備、発電設備又は変電設備にあっては全出力を、蓄電池設備にあっては定格容量を記入すること。  
 5 届出設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。  
 6 当該設備の設計図書を添付すること。  
 7 ※印の欄は、記入しないこと。

【記入要領】

項目	記入要領
(1) 届出設備	届出する設備を○で囲みます。
(2) 年月日	消防署に届出する年月日を記入します。
(3) 宛名	防火対象物を所轄する消防署長宛とします。
(4) 届出者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該設備を設置（変更）しようとする者の住所、氏名および電話番号を記入します。</li> <li>・法人の場合は、法人の所在地、名称、電話番号および法人を代表する者の役職、氏名を記入します。</li> <li>・個人の場合は、その者の住所または居所を記入します。</li> </ul>
(5) 所在地	防火対象物の所在地および電話番号を記入します。
(6) 名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防火対象物の名称を記入します。</li> <li>・管理権原者が防火対象物の一部を占有等している場合は、防火対象物の名称を記入し、かつ書きで当該占有等している部分の名称および階数を併せて記入します。</li> </ul>
(7) 主要用途	<p>消防法施行令別表第1に掲げる防火対象物の用途のうち、建物全体の用途に該当するものを記入します。</p> <p style="color: red;">詳細は、参考事項の「令別表第1に掲げる防火対象物の定義」を参照してください。</p>
(8) 構造	設置場所の構造を記入します。
(9) 場所	設置場所を○で囲みます。屋内の場合は設置場所の階を記入します。
(10) 床面積	<p>設備を設置する場所（室）の床面積を記入します。</p> <p>※屋外（屋上）に設置する場合は水平投影面積を記入します。</p>
(11) 消防用設備等又は特殊消防用設備等	<p>設置する消防用設備等の種類を記入します。</p> <p>（例）消火器</p>
(12) 不燃区画	設置する場所の不燃区画の有無を○で囲みます。
(13) 換気設備	設置する場所の換気設備の有無を○で囲みます。
(14) 電圧	変電設備にあっては、一次電圧と二次電圧の両方を記入します。
(15) 全出力又は定格容量	燃料電池発電設備、発電設備、変電設備は全出力を、蓄電池設備は定格容量を記入します
(16) 着工(予定)年月日	工事着手予定日を記入します。
(17) 竣工(予定)年月日	竣工予定日を記入します。
(18) 設備の概要	<p>設置する設備の製造会社名・型式を記入します。</p> <p>※別紙で設備の仕様書等を添付する場合は別紙参照と記入します。</p>
(19) 主任技術者氏名	設置する設備を取り扱う技術者の職、氏名を記入します。
(20) 工事施工者	工事等の施工した者の住所、氏名および電話番号を記入します。

<sup>i</sup> 管理権原者とは、防火対象物について正当な管理権を有し、当該防火対象物の管理行為を法律、契約または慣習上当然行うべき者をいいます。